

## 【 会 議 録 】（概要）

日 時	令和5年（2023年）11月30日（木） 10:00～12:00
会議名	令和5年度（2023年度）第1回越谷市総合教育会議
場 所	越谷市役所 本庁舎4階 庁議室
議事等	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 協議事項 （1）令和6年度教育行政における重点的な取組みについて 4. 閉会
資料等	別添のとおり
出席委員	【委員】 福田市長、吉田教育長、野口教育長職務代理者、渡辺委員、山口委員、東委員、足立委員（7人）
事務局等	【関係職員】 小泉教育総務部長、會田教育総務部副参事（兼）教育総務課長、木村生涯学習課長、坂巻スポーツ振興課長、茂木図書館長、小抜生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長、青木学校教育部長、五十嵐学校教育部副部長（兼）学校管理課長、磯山副参事（兼）学務課長（兼）小中一貫校整備室長、佐藤指導課長、中野給食課長、菊池教育センター所長（12人） 【事務局】 徳沢総合政策部長、野口総合政策部副参事（兼）政策課長、倉澤政策課副課長、原政策課主任（4人）
内 容	会議録のとおり

# 会議録

司会：徳沢総合政策部長

## 1 開会

## 2 市長あいさつ

## 3 協議事項 (1) 令和6年度教育行政における重点的な取組みについて

○司会           それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回越谷市総合教育会議を始めさせていただきます。

私、本日の進行を務めます総合政策部長の徳沢と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。

続きまして、資料1、令和6年度教育行政重点事業の一覧表新規・拡充事業抜粋版と付されたものでございます。

そして、最後に資料2、教育行政重点事業一覧表の全文でございます。

以上でございますが、過不足等はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会           それでは、開会に当たりまして、福田越谷市長からご挨拶を申し上げます。

○福田市長       改めまして、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、令和5年度第1回越谷市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、私は所信表明において、政策の3本柱の一つに子供が輝く社会の実現を掲げておりますが、未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかで心豊かに成長することは、社会にとってかけがえのないことであると考えております。

本日の会議では、令和6年度教育行政における重点的な取組についてご協議をいただきますが、子供が輝く社会の実現に向けて、これからも教育委員の皆様と連携を図りながら、多様な個性を持つ子供たちに寄り添い、それぞれの個性を伸ばすことができるよう、教育行政の推進に努めてまいります。今後とも皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、本日の会議の公開、非公開について確認をさせていただきます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき内容はございませんので、公開とし、傍聴についてもこれを可能としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 ありがとうございます。

それでは、本日の会議は公開とさせていただき、傍聴を可能といたします。本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

○事務局 いらっしゃいません。

○司会 それでは、早速ではございますが、協議事項に移らせていただきます。

本日の協議事項につきましては1件、「令和6年度教育行政における重点的な取組みについて」でございます。お配りをいたしました資料に基づき、基本目標ごとにご協議をいただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、「基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する」につきまして、学校教育部から説明をお願いします。

○青木部長 それでは、教育振興基本計画における3つの基本目標ごとに、令和6年度に重点的に取り組みたいと考えている内容についてご説明いたします。

お手元にA3判の資料1と、A4判の資料2の2種類の資料をお配りいたしました。資料1は、重点的な取組のうち、主に新規及び拡充事業について基本目標ごとにまとめたものでございます。資料2は、重点事業の内容について詳細に記載したものとなります。

なお、拡充事業の考え方でございますが、大幅な予算の増額を伴うものや、内容の見直し等に伴い新たな取組に着手する事業、体制の強化を図る事業、また新たな機能の追加を伴う施設整備等について整理しております。

本日は、資料1を基に、主に新規及び拡充する取組についてご説明いたしますが、併せて資料2もご参照いただき、ご協議いただきたいと思います。

初めに、「基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する」についてでございます。こちらは、学校教育の分野における取組となっております。

「施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する」、①小中一貫型

小中学校候補の検討・整備の小中一貫型小中学校候補の検討では、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを勘案し、今後の市内小中学校の適正規模、適正配置を検討してまいります。

次に、「施策の方向2 確かな学力を育む」でございますが、②一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進の個を生かし伸ばす指導の充実では、小学校6年生における35人以下学級の実施など、子どもの多様なニーズに応じた取り組みへの支援に努めてまいります。また、学力調査等の活用では、越谷市検証テストの実施やコンピューターを利用して行う各種学力調査等への支援など、学力調査の問題及び結果の分析と活用に努めてまいります。

③新しい時代に求められる資質・能力の育成の指導内容・指導方法の改善では、大袋小学校において民間プールを活用した水泳授業や教員、児童等へのアンケートの実施など、民間プールの活用を含めた水泳授業のあり方を検討してまいります。

次に、ICTを活用した教育の充実では、学習支援アプリを中心とした学習者用端末のより効果的な活用方法を調査研究し、必要に応じて学習支援アプリを導入するなど、児童生徒の情報活用能力の向上に努めてまいります。

また、英語教育の推進では、ALTと授業者との連携強化や児童生徒に対する学習支援の充実など、小中学校における英語教育の充実のための環境整備に努めるほか、読書活動の推進では、学校司書の増員や効果的な配置など、学校司書の効果的な活用に努めてまいります。

次に、「施策の方向3 豊かな心を育む」でございますが、④教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進の教育相談体制の充実では、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員、教育相談員の増員並びに学校相談員の安定的な人数確保など、原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応に努めてまいります。

次に、「施策の方向4 健やかな体を育む」でございますが、⑤健康教育の充実の学校保健の充実では、命の大切さや性の違いを正しく理解して、互いに尊重し合える関係づくりを目指した講演会「生命の授業」や「生命の安全教育」を実施するなど、保健学習および保健指導の実施に努めてまいります。

次に、「施策の方向5 自立する力を育む」でございますが、⑥障がいの

ある子どもへの支援と指導の充実の特別支援教育のための環境整備では、特別支援教育支援員の増員や医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置など、児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援に努めるほか、特別な支援を必要とする児童生徒に応じた学びの場として、特別支援学級や通級指導教室の計画的な設置運営に努めてまいります。

⑦不登校児童生徒への支援の不登校の未然防止対策の推進では、教職員向けの不登校対応リーフレットを作成して周知するとともに、さわやか相談室への授業配信を行うなど、家庭、学校、教育センター等が連携した総合的な不登校対策の実施に努めてまいります。

また、不登校児童生徒の教育機会の確保では、適応指導教室「おあしす」及び「オンラインおあしす」における学習支援や、不登校児童生徒に対するオンライン学習の支援など、不登校児童生徒への教育的支援の実施に努めてまいります。

⑧一人ひとりの状況に応じた教育支援の日本語を母語としない児童生徒への支援では、日本語指導員の増員や効果的な配置など、児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援に努めてまいります。

次に、「施策の方向6 質の高い教育環境を整備する」でございますが、⑨学校の組織運営の改善の働き方改革の推進では、出退勤管理システムを用いた教職員の勤務時間の客観的な把握や、業務委託の成果や知見を踏まえた実効的な対策の実施など、教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施に努めてまいります。

また、地域人材を生かした活動の推進では、休日の部活動の地域移行に向けた関係各課との協議やモデル事業の実施など、学校応援団の運営と学習及び部活動支援体制の整備に努めてまいります。

⑩安全・安心で快適な学習環境の整備・充実の快適な学校環境の整備と充実では、学級数の増加等に伴い、ICT機器及びネットワーク環境を整備するなど、ICTを活用した学習環境の整備に努めてまいります。

○司会

ありがとうございました。

ただいま説明のございました基本目標の1に関して、皆様にご協議をいただきます。まず、福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長

説明ありがとうございます。

幾つかお聞きしたいのですが、まず方向性の1、①小中一貫型小中学校の候補の検討・整備について、こちらは前からお話ししていますが、ある程度早く方向性を示して、地域の皆さんに納得していただいた上でやっていきたいという思いがあります。

そのために、結論ありきではなく、何が一番いいのかというのは適正に考えて決めていただきたいと思います。

質問になりますが、児童生徒数の推移と書いてあり、児童生徒数の推移というのは6年か8年ぐらいしか分からないと聞いたことがあります。ただ、統廃合していくには20年程度のスパンで見てもおかないと計画はできないと思っておりますので、児童生徒の推移はどうやって見ていくのか教えてください。

○五十嵐副部長 おっしゃるとおり、児童生徒数の推移は、住民基本台帳に基づく転入数や出生数等では把握できないため、今後新しい学校の配置を考える上では、人口推計を基にして考えていかなければならないと思っております。

公共施設等総合管理計画のアクションプランの見直し等もございますので、そちらのデータを活用しながら、今後の小中学生の人数の把握をして、それに見合った適正な学校の配置等を検討していこうと考えております。

○福田市長 ありがとうございます。そこはしっかり把握しながらやってください。もう1つ要望ですが、③の民間プールの活用を含めた水泳授業のあり方とありますが、学校の統廃合を検討する際に、プールが必要なのか、民間にお願いするのかについても、セットで考えるようにしてください。

次に、方向性の3の教育相談体制の充実といじめの防止対策の推進、原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応とありますが、最近の傾向として、いじめられた生徒が弁護士さんに相談することが多いようで、スクールロイヤーというのをよく聞くのですが、その導入についてはどう考えているのかを教えてください。

○佐藤課長 スクールロイヤーの業務委託に向けて、来年度の予算要求をしております。重大事態やいじめ事案、保護者対応について校長が相談できるような体制をとりたいと考えております。

○福田市長 ありがとうございます。それは、そういう形で進めてください。

加えて施策の方向性5の⑥、障がいのある子供への支援と指導の充実で、こちらに特別支援教育支援員の増員とありますが、この方々はどのような

スキルを持っている方なのか、また、人員確保できる見通しがあるのか、教えてください。

○磯山課長 教員免許を持っている会計年度任用職員の方で、学校の要望に応じて、通常学級か特別支援学級に配置されます。通常学級の場合は、特別な配慮を必要とする児童生徒への対応など通常学級において担任の補助的役割を担ってもらっています。現在、学校からの要望数が200人以上に対し、配置している人数は82人でございますので、例年、増員の要望を出しており、来年度も予算要求しております。

○福田市長 了解しました。

もう一つ質問で、ここに教職員向けの不登校対応リーフレットの作成、周知とありますが、こちらは越谷市独自で作成をするのでしょうか。何か指針みたいなものが既にあるとあって、それに改修を加えるというイメージなのでしょうか。

○菊池所長 本市の総合的な不登校対策の考え方にのっとり、越谷市独自で、新たに作成いたします。

今まで、教職員研修で配布する資料や冊子はありませんでしたが、教職員がそれらを抛り所にするリーフレットはありませんでした。よって、教職員が困った時にリーフレットを見て対応できるものを作成しようとしております。

○福田市長 了解いたしました。

最後になりますが、⑧日本語を母国語としない児童生徒への支援とありますが、これから外国の方が増え、外国の方との共存は非常に大事になってくるかと思えます。その外国の児童たちが社会に対応できるよう教育することはすごく重要だと思っています。外国の児童生徒がどの地域に増えてきているのかなど、もし分かれば教えてください。

○佐藤課長 地区ごとの人数は、今は持ち合わせておりませんが、年々増加傾向にございます。外国籍児童への日本語指導の充実はとても大事なことで、日本語指導員を増員する方向で進めております。

○福田市長 よろしく申し上げます。

もちろん日本語指導員も重要ですが、周りの子供が外国の児童たちと過ごし、自然と理解し合う環境作りも必要だと思えますので、そちらもよろしく申し上げます。

○司会                   ほかにご意見等はございますか。野口委員、いかがでしょうか。

○野口委員           まず、施策の方向1について、小中一貫型小中学校候補の検討整備を新規事業として来年度取り組んでいくことになっております。人口減少社会の中で公共施設の在り方については、越谷市の方向について市民へ周知する必要があるかと思えます。また、どのような方法で適正規模を保っていくかについても検討する必要があると強く感じております。特に児童数、生徒数が減っていく小中学校は周辺部にありますので、それらをどうしていくか検討していかななくてはいけないことだと思っております。

また、施策の方向2の民間プールを活用した水泳授業のあり方の検討は、市長と同じ意見になりますが、施策の方向1と関連してくるかと思えます。プールの設置をするのかしないのかについても、来年度大袋小学校の水泳授業のあり方について、児童や保護者、そして先生方の意見等を踏まえた上で今後どうするのかを検討していく必要があるかと思えます。

最後に1点、確認ですが、施策の方向6の地域人材を生かした教育活動の推進とありますが、こちらは現在行っている越谷アルファーズのモデル事業についてということでしょうか。

○佐藤課長           おっしゃるとおり、今連携をさせていただいている越谷アルファーズとのモデル事業のことです。また、教員に代わって部活動を指導する部活動指導員がおります。地域の人たちが部活指導員として活動いただけるようになってほしいと思っております。

○司会                   渡辺委員、お願いいたします。

○渡辺委員           大袋小学校の民間プールを活用した水泳モデル事業の実施については、教育委員会会議においても以前、報告がありました。

資料を確認したところ、保護者説明会での質疑応答の中に、一方は小学校の新しいプールで、もう一方は老朽化で取り壊しプールは建設しないとすると教育環境の格差が生じるとの意見があったと思えます。私も同じように教育の格差が生じると思えます。

同じく保護者説明会の中で、大袋東小学校、大袋中学校、大袋小学校の3校で共同の温水プールを建設するという提案も保護者から出ているので、来年度、大袋小学校の事業を検証した上で、こういった提案についても検討した方がいいと思えます。

○福田市長           私も、全児童が同一の教育環境ではないと思っております。もちろん環境



の条件はできるだけ同じがいいと思っています。しかし、学校は創立した年も違うし、このたび、新しく体育館等にエアコンを設置することといたしました。3年計画ですので、1年目の学校もあれば、3年目となる学校もあり、違いは確かにあると思います。

大袋小学校は、あくまでモデルですので、例えば何校かが使えるプールを造り、夜は民間に貸し、収益を上げるなど、様々な考え方があると思います。できるだけ皆さんが使いやすい環境を目指し、柔軟に考え、意見を出し合っていくのは非常に大事だと思っています。モデル事業を検証しつつ、施設の維持管理等も踏まえ、考えていきたいと思っています。

○司会

他に意見はございますか。東委員、お願いいたします。

○東委員

まず、先ほど話がありましたスクールロイヤーの件です。

教育委員会会議でも意見させていただきましたが、校長が相談するだけではなく、スクールロイヤーが学校と一緒に対応する体制が必要ではないかと思っています。こども家庭庁ができてから、いじめへの対応は教育委員会だけではなく、行政全体で取り組み、市長部局に相談窓口を置いていく試みが一部自治体では始まっています。不登校の原因とされているいじめを重大事態として対応しなければいけない時代になってきております。今までの仕組みだけでは対応できないと思いますので、市長部局にもいじめ対応の部局を置き、連携していく必要があると思います。

次に、先ほど不登校対応リーフレットの話がありましたが、こちらはどこの自治体においても初任の教員への指導方法に悩みを抱えております。仙台市では業者へ委託し、デジタル版で非常に分かりやすいものを作成しております。これらに加え、これからの不登校対策において、オンラインをどう活用するかと、NPOや民間との連携をどう進めていくかが大切だと思っています。不登校の児童生徒数がますます増えていて、行政の適応指導教室だけで全て対応できるかという、かなり厳しいかと思っています。色々と調べていかなければいけないし、課題もあるかと思いますが、意見として言わせていただきました。

○司会

こども家庭庁に関連した市長部局としての発言になりますが、現在、保健医療部では子育て世代包括支援センターという妊娠、出産に関する相談窓口が設置されています。それとは別に子ども関連の総合支援拠点ということで、主に児童虐待などを扱う窓口を子ども家庭部に設置しています。

来年の4月1日にこれらを統合いたしまして、こども家庭センターというものを一元的に本庁内に設け、出産から義務教育、さらにはその上の年齢も対象に一体的に支援をする取組みを今後実施していく予定でございます。

○東委員 了解です。ありがとうございました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

○渡辺委員 今まで縦割りだったものが、今後は、包括的に虐待事案などへあたっていくというご説明だったと思います。とてもよいことだと思います。

先ほど話に出た、スクールロイヤーについてですが、令和5年11月に文科省から教育行政に関わる法務相談体制の整備等に関する調査結果が出ています。都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、市町村教育委員会でどの程度これが整備されているかというものです。こちらについて、少しご報告をさせていただきたいのですが、まずスクールロイヤーに相談できる体制がある自治体というのは、都道府県で83%、指定都市で80%、そして中核都市で64.5%という結果がございます。そして、さらに今後自治体の顧問弁護士とは別にスクールロイヤーを新たに配置することを検討しているかという質問に対して、中核都市は検討しているのが6都市、検討をしていないという都市が16都市になります。本市がどちらかは分からないのですが、スクールロイヤーを配置しない理由としては、自治体の顧問弁護士で十分対応できるという考え方。次に多い理由としては、予算の確保が難しいという考えでした。

先ほど市長は、これは進めてほしいというご意見だったと思いますが、やはり取り扱う案件が学校の中ですと特殊な事情があると思うのです。結局対立関係になったときに、こちらは正当であり、相手側に対してはあなたが間違っているというようなやり取りが出てきてしまうので、非常に難しいらしいです。例えば、保護者側が弁護士を立ててくるという事案が発生した際に対応できる体制でないと、教育委員会や校長は非常に大変だと思います。

弁護士に依頼できる一般的な業務内容としては、助言、アドバイザー業務、そして代理として相手側に会う、保護者との面談への同席、そして教育委員会や教職員に対する研修などで、出張事業も取り扱っているような弁護士会もあるようです。ご報告まで。

○福田市長 東委員と渡辺委員からスクールロイヤーのお話をいただきまして、先ほど子ども家庭センターを我々がつくるということを総合政策部長からお話ししたのですが、そういうことも鑑みて、我々スクールロイヤーの在り方をどう捉えていくか課題として考えていきたいと思ひます。

スクールロイヤーを常設にするかどうかなど、我々の課題として考えて、予算編成を考えたいと思ひますので、教育委員会も一緒にどうやったらいいかを考えていただきたいと思ひます。

○渡辺委員 こども家庭センターについて質問させていただきたいのですが、例えば何か虐待事案が発見された学校から直接こども家庭センターへ通報すると、対処をしていただけるのでしょうか。

○司会 一時保護の対応は一義的には、児童虐待に関しては児童相談所にはなりますが、事案によっては、児童相談所だけではなく、こども家庭センターも対応することになります。さらに言うと、いじめに関しても、こども家庭センターが教育委員会と連携をしてやっていくことになろうかと思ひます。

それでは、山口委員。

○山口委員 この基本目標1においては、いじめと不登校が一番大事な問題だと思ひています。

いじめに関する最近の報告を聞いていると、我々の生活と地続きのように幾らでもこういう事案は起きるのだらうと感じます。それらの事案は複雑化しているし、たくさん案件も上がってくるのが当然予測されると思ひています。スクールロイヤーに関して、積極的にこれから採用できるように進めていただくということは何よりだと思ひますし、そういった話が今日具体的になったことはすごく深い意義があると思ひました。

○司会 足立委員いかがでしょうか。

○足立委員 プールの問題があったかと思ひますが、やはりプールを建てるのも、それを維持するのも大変なことだと思ひますので、よりよい形を皆さんで目指していければいいと思ひました。

○司会 吉田教育長、いかがでしょうか。

○吉田教育長 先ほどこども家庭センターについて話がありましたが、何か事案があった時は、教育委員会も連携しながら、進めていきたいと思ひております。

それから、小中一貫教育についてですが、公共施設等がこれから大量に

更新時期を迎え、厳しい財政状況や、人口減少、少子化が進み、それにより今後の公共施設等の利用、需要が変化していきますので、長期的な視点を持って施設の更新、統合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減するとともに、最適配置を行う必要があると認識しているところです。

学校施設において、大規模改修や長寿命化改修などの喫緊の課題がある一方で、もし少人数学級編制に係る定数改正があれば、人口減少が即学校施設の面積の減少につながらないこともあり得ます。個別の課題を具体的に見ていくと慎重に検討すべき課題があることから、喫緊な課題に対応しつつ、時代に即応した教育環境の在り方も含め、将来を見据えた学校の改修、統合、適正配置に向けた検討を重ねていく必要があると思っております。

その検討の中で、民間プールの活用があるわけですが、今回はモデル事業として実施することになります。アンケートも含め、効果の検証を行うとともに、今後の民間プールの活用も視野に入れた市全体での水泳授業のあり方について検討していきます。ですので、9年間を見通した施設の在り方等と無関係ではありませんので、一体として捉えて、今後進めていかなければいけないと考えております。

施設の在り方については、教育委員会だけでは難しいため、全庁で互いに協力してやっていく必要があると思っております。

スクールロイヤーについては、今回予算要求をしておりますが、学校教育関係の法務相談ということでの助言や市内小中学校訪問による巡回相談、さらには各種文書のリーガルチェックをお願いしたいと考えております。

不登校といじめ防止対策の推進については、こちらは教育相談体制の充実も含めてですが、本市にとって喫緊の課題と思っております。このことについては、国もCOCOLOプランというものを取りまとめました。不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整え、心の小さなSOSを見逃さず学校全体で支援し、みんなが安心して学べる場所を目指しております。小中一貫教育においても、理念はここにあり、これで進めております。

私は校長会や新採用の教員などに対し、分からないことを恥ずかしく思うのではなく、分からないことをそのままにしないことを大切にする学び、

それから、協調して課題を解決していく学び、臆することなく自分の考えを自分の言葉で表現することができ、自分が自分であって大丈夫だということを実感できる学び、こういう主体的、対話的で深い学びを実践するための環境を作ってください、とお願いしております。

これからも工夫をしながら取り組んでいきたいと思っているところです。

スクールカウンセラーや学校相談員の配置、それからスクールソーシャルワーカーの派遣はもとより、オンラインでの授業配信、さらには相談室での学習の見守りや居場所づくり、これはぜひ小学校へも広げていきたいと思っているところです。これについては文科省も力を入れており、居場所づくりの拡充と称し、校内教育支援センターをつくっていききたいと補助金を充て、6,000校の設置を目指しております。

不登校支援リーフレットに関連した取組みとして、地域包括ケア課がヤングケアラーのアンケートを実施しました。次はいきいきアンケートの中に2項目ほど入れる形で、ヤングケアラーのアンケートをやっていききたいと思っています。以前は、家族の面倒を見ていますかという問いに対し、1.8%だったのが、今回は25.6%と、大分増えております。それから、授業改善学校生活アンケートやトラブル相談ホットラインというものもやっています。ゲートキーパー講習会、それから適応指導教室、これは名称を変更して増設も考えておりますが、こういった様々な取組をしていきたいと考えております。

それから、東委員から、民間との連携とオンラインの活用がキーポイントだというお話がありました。こちらについても、オンラインでの授業配信も計画しておりますし、幼保小中フリースクールでの連携強化を図るために連絡協議会を立ち上げているところでございます。

様々なご意見をいただきながら今後とも教育行政を進めてまいりたいと考えております。今日いただいたご意見は非常にありがたく受け止めさせていただきました。

○司会                    それでは、次に移らせていただきます。

基本目標の2「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」につきまして、教育総務部から説明をお願いいたします。

○小泉部長            「基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」につ

いてでございます。こちらは、生涯学習の分野における取組となっております。

「施策の方向1 生涯にわたる学びを進める」でございますが、①生涯学習活動の充実と学習成果の活用の科学技術体験センター事業の充実では、科学館の特性を生かした企画展の開催や、市内小中学校の理科担当教員を対象とした研修の実施など、ライフステージに応じた科学体験事業の実施に努めてまいります。また、省エネルギー対策として、施設のLED化を実施するなど、施設環境の整備と充実に努めてまいります。

②図書館サービスの充実の図書館機能の充実では、地盤沈下の改修工事や公開図書室のLED化の実施など、居心地の良い空間の提供に努めてまいります。

次に、子ども読書活動の推進では、夏休みの宿題応援講座の対象学年を拡大して開催するなど、家庭、地域、学校等における読書活動の促進に努めるとともに、市内小中学校と連携し、児童生徒1人1台の学習用端末環境下で電子図書館サービスの利用促進を図るなど、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めてまいります。

また、野口富士男文庫の運営では、野口富士男文庫開設30周年を記念して、(仮称)野口富士男戦前日記を発行するなど、野口富士男文庫のより一層の周知と活用に努めてまいります。

次に、「施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」でございますが、③芸術文化活動の推進の活動機会の充実では、文化総合誌「川のあるまち一越谷文化」の販路開拓に取り組むなど、市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供に努めてまいります。

○司会 ただいま説明がございました基本目標2に関しまして、ご協議をいただきます。まず、福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長 まず、①、科学技術体験センターの件ですけれども、天文と物理のコスモス、それから生物のヒマワリ、科学のミラクルとやってきて、今、教育委員会の管轄ではない、コスモスとヒマワリの位置づけの見直しを図っています。理由としては、施設には色々な物が飾ってありますが、技術の進歩が早過ぎて、昔のものが飾ってあるだけで意味をなしていないためです。有効活用できないかという視点を持って、その2つを見直すよう言っているので、その位置づけがもしかしたらミラクルに寄ってくるかもしれない

ので、ミラクルの位置づけも改めて考えていただきたいです。

1つ質問ですが、図書室の図書サービスの充実の学校等との連携と子供が読書に親しむ機会の提供のところで、市内小中学校と連携し、図書館利用券の作成及び1人1台端末環境下における電子図書サービスの利用促進の実施と書いてありますが、これについて少し詳しい説明をいただきたいと思います。

○茂木館長 1人1台端末環境下における電子図書館サービスの利用促進につきましては、現在電子図書館サービスは図書館利用券を持っていないとID、パスワードが発行されないため、全員に図書館利用券を持っていただいて、ログインできる環境をつくるというのが利用促進として1点ございます。

また、電子図書館サービスで提供している電子図書は、1人が読み始めてしまうと、ほかの方が読めないサービス体系になっています。電子図書サービスの会社から、学校に向け読み放題パックというものが出始めています。こちらは、児童生徒が何人同じ本を読んでも問題ないものです。来年度予算化により、児童生徒が学校だけではなくて、ご家庭、もしくは学童保育の場所などでも読めるような形で、図書館に行きづらい子どもたちでも図書が利用できるよう充実させていくことを考えております。

○福田市長 ありがとうございます。図書館の在り方はどんどん変わっていくと思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

○司会 ほかにご意見、ご質問等はございますか。山口委員さん、お願いします。

○山口委員 図書館長からご説明のあった、児童であれば制限なく本を読めるということ、それに向けて全員に図書館利用券を発行するというのは非常に素晴らしいと思いますし、ぜひ進めていただきたいと思います。

1点質問ですが、越谷市でデジタルアーカイブをつくられていたかと思いますが、その後の展開はどうなっているのか、お教えいただけますか。

○木村課長 今年度8月に導入し、10月末で利用が8万件を超え、当初の見込みを大幅に上回るご利用をいただいているところです。

導入の際の計画どおり、1月中に掲載資料の追加に向け、準備を進めているところです。また、補正予算等で資料のデジタル化に係る経費を計上いたしましたので、1月で終わりにするのではなく、今後順次、拡充していく予定です。さらに導入に向けて検討を行ってきた構成課、私ども生涯学習をはじめ広報シティプロモーション課、図書館、指導課などで所管し

ている文書だけでなく、全庁の資料をデジタル化して登録していく取組みを進めてまいります。

○山口委員 分かりました。資料がどんどん充実していくことはすばらしいと思います。

利用促進に向けてのワークショップのようなものを考えていらっしゃると思いますが、そちらの進捗はいかがでしょうか。

○木村課長 8月に毎年行っておりました文化財講演会の機会を、デジタルアーカイブの普及のための講演会として実施いたしました。さらに9月に、市民向けの操作研修会を開催いたしました。今後も継続して、皆さんにこのシステムを知っていただく、そして使っていただけるように取り組んでいきたいと考えています。

○司会 ほかにご意見ございますか。

○野口委員 基本目標2については、ライフステージに応じた科学体験事業の実施や、図書館サービスの充実の中の子ども読書活動の推進など、学校との連携について非常に考えてやれるようになるかと実感しております。

また一方で、施策の方向2の「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」というところでは、活動機会の充実ということで、芸術文化活動の推進を掲げていますが、生涯学習の観点から、この機会を拡充し、充実させていくことは非常にいいことで、バランスよく拡充事業が配置できたと思っております。特に活動機会の充実につきましては、発表の場などにおける参加人数等で成果を評価されがちですが、いろいろな活動機会を提供していくことが大切かと私は思っております。特に生涯学習につきましては、子どもからお年寄りまで対応できるような、いろんな機会を用意しておくということが非常に大事だと私は感じました。

○司会 ありがとうございます。渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 私もデジタルアーカイブについての質問で、学校から児童が必要に応じて資料にアクセスでき、なおかつ、できるだけ簡単にアクセスできるようにすることが大切かと思うのですが、そちらはどうなっているのかを教えてくださいいただければと思います。

○木村課長 学校で1人1台学習者用端末を児童が使っておりますので、そちらと連携できるよう現在準備を進めているところです。

○佐藤課長 デジタルアーカイブが非常に有効なものであることは校長会など様々な



場面で、生涯学習課から伝えられています。ただ、デジタルアーカイブは非常に充実、たくさんものがありますので、それらを全て授業に取り入れると時間等がかかりますので、まずは教員が興味を持って、授業に活用できるかどうかを見てもらうことから、と思っております。

○司会 東委員お願いいたします。

○東委員 子どもの読書活動の推進について、読書感想文のコツなど、子ども向けの案内の配布や、夏休み宿題応援講座が実施されています。その読書感想文についてですが、今生成A Iをどう使っていくかが課題になっており、読書感想文における生成A Iの活用は禁止しておりますが、生成A Iで書いたものかどうかを判定するツールがないという状態です。

子どもの読書活動の推進の中で生成A Iについて触れることや、フェイク動画の見分け方など、学校だけでなく地域全体でそういう教育をしていく雰囲気は作っていかなくてはいけないと思っております。子ども読書活動の推進で読書感想文のコツや、ぜひ生成A Iの部分も含めて検討していただければと思った次第です。

○司会 足立委員、いかがでしょうか。

○足立委員 私の子どもはまだ小さいので、よく利用しているのは児童館ヒマワリですが、先ほど話に出た科学技術体験センターなど、何かを体験できる場所というのは保護者にとっても子どもにとっても貴重なものなので、こういった施設の拡充をぜひ進めていってほしいと思いました。

○司会 吉田教育長、いかがでしょうか。

○吉田教育長 教育振興基本計画、71ページにもあるのですけれども、全市的にバランスの取れたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の充実について検討していきたいと思っております。

同じく76ページに唯一中核市で越谷だけが持っていないのですが、郷土資料館の在り方を検討してください。

先ほどの生成A Iの話に関連した課題として、ロイロノートの本化、いわゆるノートをやめて、ロイロノートというアプリの活用について、非常に悩んでいます。養老孟司さんという「バカの壁」を書いた人から聞いたお話で、とある身体に障がいがあり、寝たきりの子どもがなかなか言葉を覚えられなかったのですが、車椅子に乗って自由に移動できるようになるとすぐ言葉を覚えるようになった、要するに遠くに見たミカンと近くに

見たミカンが同じミカンなのだとことを認識することによって、飛躍的に言語、いわゆる脳が活性化して言語化するように、運動機能と脳の発達が密接に関わっていると聞きました。よって、書くという動作をやめたとき、脳の活性化がどれだけ図られるのかに対して、私ども知見がないので、校長先生からのロイロノートというアプリの活用の提案に対し、何も答えられず、非常に難しい問題だと思いました。

生成AIについても、ファクトチェックが容易ではなく、そもそも生成AIは全て正しく表記するというのではなく、もっともらしく作文するという事らしいので、こちらについても非常に難しい課題だと思いました。ぜひ知見をいただければありがたいと思っております。

○司会

基本目標2について、他にご意見はよろしいですか。

そうしましたら、基本目標2については以上とさせていただきます。

それでは、最後になりますが、基本目標3、「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」につきまして、教育総務部から説明をお願いします。

○小泉部長

次に、「基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」についてでございます。こちらは、生涯スポーツの分野における取組となっております。

「施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」でございますが、①スポーツ・レクリエーション施設の充実の体育施設の充実では、総合体育館をはじめとする各体育施設の適切な管理、運営を行うとともに、総合体育館エントランス等の非構造部材耐震化調査や北体育館の耐震診断、川柳公園庭球場の人工芝コートへの改修工事を実施するなど、スポーツ・レクリエーション施設の環境の充実に努めてまいります。

令和6年度に重点的に取り組みたいと考えております内容の説明については、以上でございます。

○司会

ただいま説明のございました基本目標3につきまして、ご協議をいただきます。

まず、福田市長、よろしくお願いたします。

○福田市長

生涯スポーツを拡充するためにはスポーツするための良い環境を整えていきたいという思いがまず前提にあります。

そうは言いながらも、公共施設についての予算なども考えていかなければいけない状況です。市民の方は、それぞれ自分のやっているスポーツの施設の修繕を希望されているかと思います。ですので、長期的な計画を立て順番に修繕等していくという姿勢を市民に示していただきたいと思います。その上で細かい修繕については適時対応し、生涯スポーツの拡充を図ってほしいと思います。

○司会 委員の皆様からご意見ありますか。山口委員、お願いします。

○山口委員 生涯スポーツの生涯というのは子どもから高齢者までのことだと思います。今、医療の分野では健康寿命の延伸ということがよく言われております。本市でも体力を落とさないための高齢者のスポーツ、ロコモと言われてたりもしますが、様々な事業をやっていると思います。健康寿命延伸を視野に入れた高齢者のスポーツも考慮した上で、体育施設を十分に活用していただけるように考えていただきたいと思っています。

○司会 渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 スポーツリーダーバンクの登録の促進と活用についてですが、ここから部活動の指導員を派遣できればいいのにと常々思っていたのですが、希望者がいないのだというお話も聞いております。となると、スポーツリーダーバンクに登録している方たちというのはどういう目的で登録しているのでしょうか。特定の曜日や時間帯での登録をしているのでしょうか。もしそうであるならば、その時間帯に教室等を開いてみるとか、そういうようなことは行っているのでしょうか。

○坂巻課長 スポーツリーダーバンクの登録につきましては、まず種目を登録していただきます。スポーツ教室、または公民館等の健康体操教室などの派遣依頼がスポーツ振興課に来ますので、そこで見合った先生と調整し、先生の許可を得てから指導をしていただく流れになっております。また、市の主催事業であります健康体操教室、生涯スポーツ講座にもスポーツリーダーバンクから派遣をして、指導していただいている状況でございます。

○渡辺委員 登録している方は何らかの形でスポーツや指導に関わりたい方だと思います。そういう方たちが越谷市にいたのであれば、逆にそういう人たちの活躍ができる場を提供してあげるというのも一つ大切な取組なのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○坂巻課長 登録されている方が常にどこでも教室をやっているのではなく、都度、

ご都合を確認したうえで依頼をしている状況ですので、講師の都合に合った指導というのはなかなか難しいかと考えております。

○渡辺委員　　スポーツリーダーバンクに登録している方たちのやりがいにもつながるのかと思いましたが、意見させていただきました。ありがとうございました。

○司会　　足立委員さん、いかがですか。

○足立委員　　スポーツリーダーバンクの存在自体を知らなかったもので、ちょっと検索して登録してみようかと思いました。

○司会　　ほかにいかがでしょうか。東委員、お願いいたします。

○東委員　　大会や教室等の開催といった機会の提供も大切だと思いますが、そういった機会に参加したいといった動機をどうつくっていくかも大切だと思います。既に取り組みとしてあるかもしれませんが、機会に参加したら、ポイント、もしくは何か施設の割引券などが提供されるといった取り組みがあれば、継続的に参加する動機はつくれると思っております。もしやっていないければ検討していただければと思います。

○坂巻課長　　スポーツスタンプラリーをやっておりまして、各会場に行くとカードにスタンプを押して、10個たまるとタオルがもらえるといった取り組みを実施しております。

○福田市長　　越谷市が独自にやっているきらぽというのは、65歳以上の方を対象に、ボランティアに参加するとポイントがもらえるという取り組みを実施しておりますが、市内のスポーツイベントもポイントの対象でしょうか。

○坂巻課長　　対象となっております。

○野口委員　　生涯スポーツについて、来年度は体育館等の修繕が中心になるかと思っております。体育館等の修繕を通して、大変立派な施設を沢山持っておりますので、それらを周知していければと私は思っています。

また、越谷アルファーズというプロバスケットボールチームを、みんなで応援できるような仕組みができればと思っております。30万を超える人口を有している市ですので、サッカーもあるといいのですが、それは難しいかと思っておりますので、越谷アルファーズをみんなで応援する雰囲気を出していくと、市民意識も高まって、スポーツ観戦を楽しむことができるのではないかと思います。

○司会　　吉田教育長、お願いします。

○吉田教育長 話が古くなりますが、越谷でインターハイをやった時、県の方がこんなに人が集まっている実行委員会は珍しいと言っておりました。市民との協働によるスポーツ・レクリエーションの推進を図ってきたわけで、体協、レク協の動員数は多い方だと思います。

それから、スポーツ推進委員の方もパラスポーツ大会を開催しており、今回は、ポッチャを取り入れて実施いたしました。さらに縄跳び大会も開催しておりまして、他市が見に来るぐらい、かなりの人数の方が参加している様子うかがえます。

先ほどスポーツリーダーバンクがご意見として出てきましたが、越谷市はベッドタウンなので、30代、40代、働き盛りの人は大体東京で運動を済ませてきてしまうようで、需要がほかと比べると少ない状況です。役に立ちたいという方はいらっしゃると思うのですが、残念ながら場がないという状況もあると思います。

もう一つ、非常に危ぶんでいることとしてスポーツ団体が皆さん高齢化しております。そういったスポーツ団体の活性化をどのように図っていくかが大きな課題です。また、文化団体も同じ課題を抱えております。高齢化が進み、とある部門の文化振興が途切れそうになった事態が過去にありました。これも大きな悩みであると思っております。

○司会 基本目標3につきまして、ほかにご意見等はありませんか。よろしいでしょうか。それでは、基本目標3については以上とさせていただきます。

協議事項については以上でございますが、最後に本日の会議全体を通しまして、皆様から何かございますか。

○野口委員 先ほど具体的な取組の中でもありましたが、今後、部活動の地域移行について越谷市でどのように進めたらいいかを、この場で情報交換できればと思いました。また、これから国や県から具体的な方向性が示される可能性もありますので、情報共有できたらと思っております。

○司会 野口委員から、いわゆる部活動の地域移行の関係で、この場で取り上げるのがいいのではないかとのご提案がありました。できれば本年度第2回目の会議を予定しておりますので、その回の協議事項として取り上げるということについて、皆さんいかがでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 それでは、それも含め、今後協議事項、テーマを決定していく際に念頭

に置いて進めさせていただきたいと考えてございます。

他にはございませんでしょうか。

最後に、連絡事項で大変恐縮でございますが、今後の予定について私から2点ご説明させていただきます。

まず、1点目、本日の議事録でございますが、これについては法律で定められたものでございます。本市のホームページへの掲載により公表をさせていただきます。

2点目、次回の総合教育会議の日程でございますが、現在の予定でございますが、年明けの2月2日、午後2時30分から開催する予定です。詳細につきましては、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議を終了とさせていただきます。皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

#### 4. 閉会

越谷市総合教育会議運営規程第5条第4項の規定により署名する。

市長

福田 晃

教育長

吉田 茂

教育長職務代理者

野口 久男

教育委員

渡辺 律子

教育委員

山口 文平

教育委員

東 宏行

教育委員

足立 高典